



グリーン調達基準

目次

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. グリーン調達基準	2
4. お取引様への要求事項	4
5. 改定について	4
6. 添付資料（別紙1）	4
・表A	
・表B	
・表C	
7. 申請書類様式	4
・環境管理活動自己評価結果表	様式1
・部材に含まれる化学物質調査書	様式2
・環境マネジメントシステム合格通知書(兼)改善依頼書	様式3
改定履歴	5～6

制定日 2004年 4月 1日

改定日 2024年 9月 30日

第22版

AGC エレクトロニクス株式会社

承認	作成
	

1. 目的

本基準書は、AGCエレクトロニクス株式会社（以下、弊社という）が、生産に使用するもしくは販売する製品を構成する材料、部品、副資材、梱包材等（以下、部材という）に含有される環境負荷物質を明確にし、管理区分毎に適切な管理を行い、地球環境の負荷を低減する事業活動を推進することを目的とします。

2. 適用範囲

1)本基準書を運用するにあたっては、法令、条令、業界指針、及び貴社が受入可能な利害関係者の要求事項を遵守されていることが前提条件であり、本基準書より厳しい自主的な環境への取組みを妨げるものではありません。

2)本基準書は、以下の部材などに適用します。

- ① 材料
- ② 部品
- ③ 副資材（接着剤、インクなど）
- ④ 梱包材（段ボール、プラスチックトレイ、容器など）
- ⑤ その他（弊社が指定した部材など）

3. グリーン調達基準

弊社は部材の購買・調達にあたり、貴社の『環境マネジメントシステム』の構築及び運用と、その結果として達成される『環境パフォーマンス』（適用を受ける法規制の遵守を含む環境負荷物資の適正な管理）の2つの観点で『事業活動』と『部材』にそれぞれの要求事項を設けております。貴社におかれましては、弊社の要求事項をご理解の上、事業活動や部材（化学物質管理）に取組みいただき、その結果を自己評価され、それに基づいた継続的改善を進められるようお願い申し上げます。

また、貴社にご提出いただきたい書類は4点、『環境管理活動自己評価結果表』（様式1）、『部材に含まれる化学物質調査書』（様式2）*1、『ICP分析データ』*2、『SDS』となります。

弊社ではご提出いただきました貴社書類を参考に、お取引の開始あるいは継続の可否を検討させていただきます。弊社は、法規制や弊社の要求事項を満たさず、改善のお願いに対応されない場合には、お取引の停止又は当該部材の調達を停止する措置を講ずる可能性があります。

また、監査等によって貴社の自己評価結果の検証を行う場合は、事前に貴社のご了解を得て実施致します。

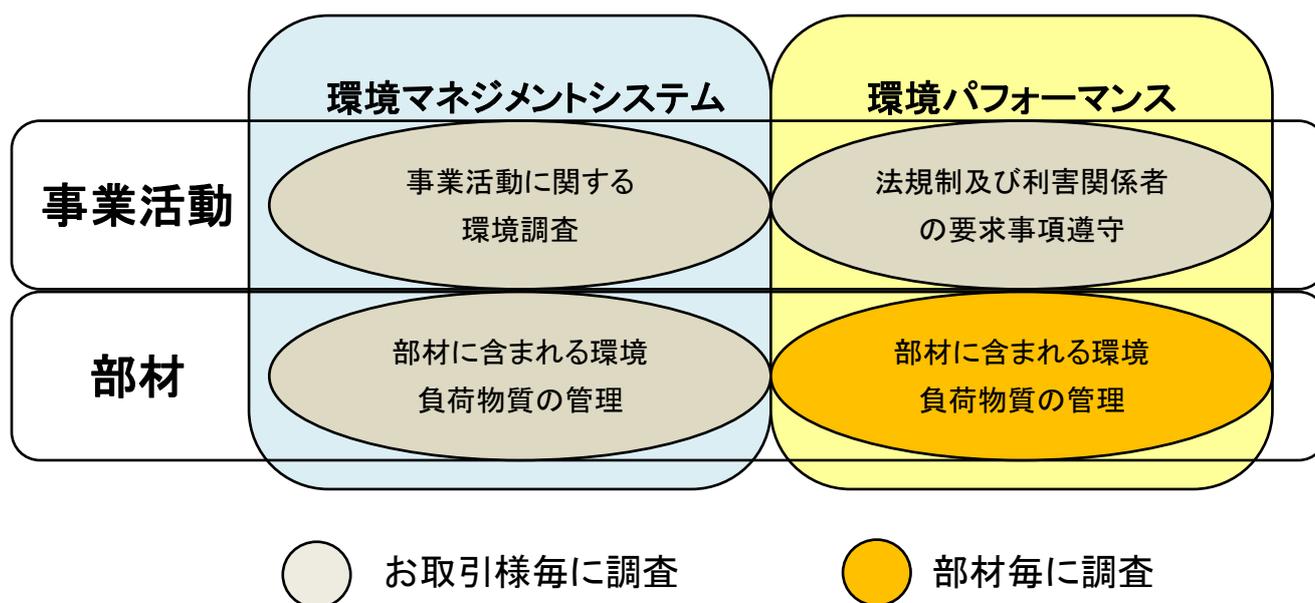
*1 『部材に含まれる化学物質調査書』（様式2）での提出が難しい場合は、表A・表Bの調査に限り「chemSHERPAなどの化学物質情報伝達ツール」による含有化学物質情報でも可能とします。
表C-Oが調査指定に入っている場合は、様式2の提出をお願い致します。

*2 RoHS 10物質（Cd、Pb、Hg、Cr6+、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）のICP分析データを提出ください。
また、部材によっては塩素、臭素のICP分析データの追加提出をお願いすることがあります。

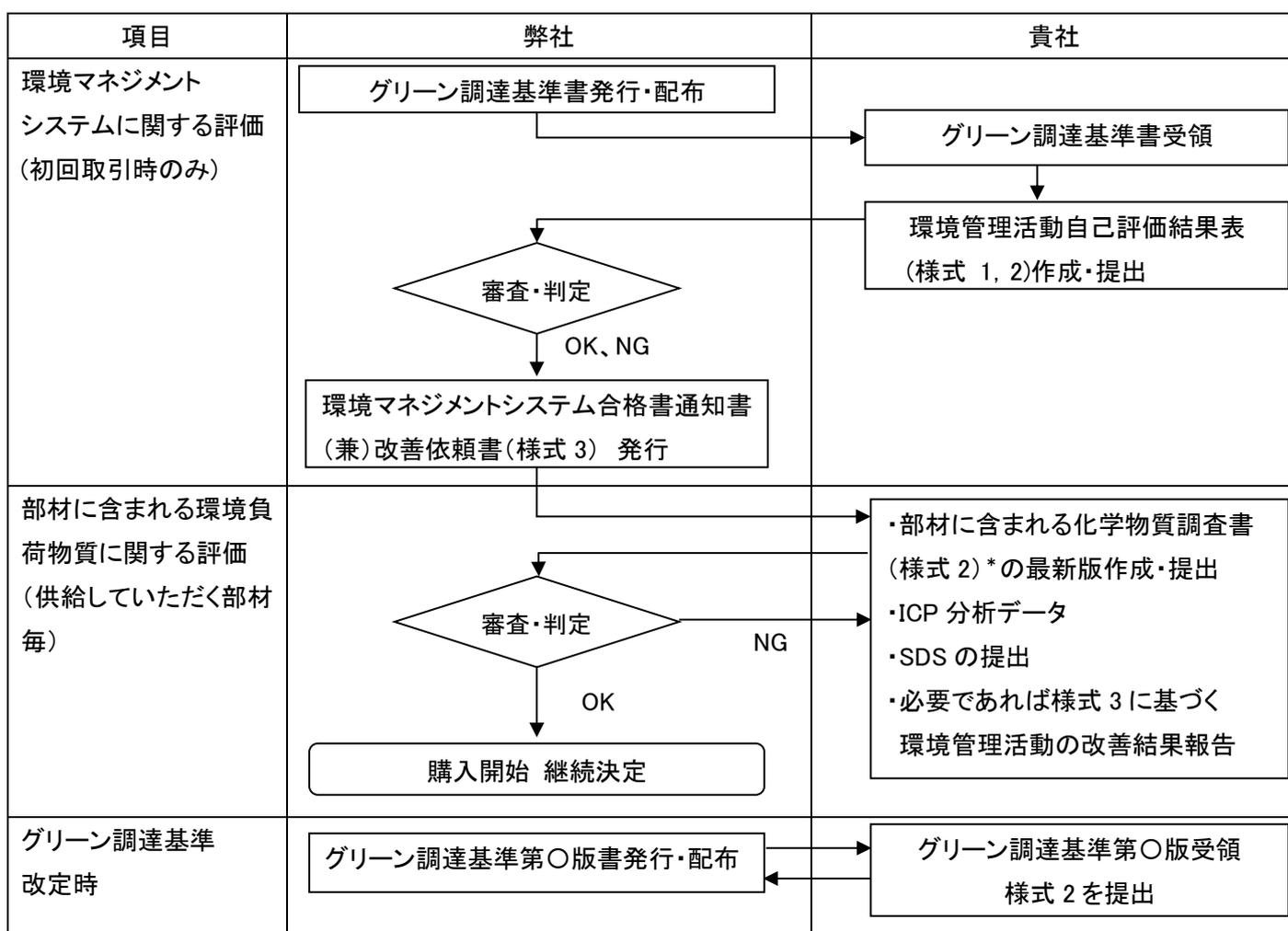
*3 REACH SVHCのICP分析データまたは、不使用証明書など追加提出をお願いすることがあります。

*1～3において、提出出来ない諸事情がある場合は、別途、弊社担当へご連絡、ご相談をお願い致します。

環境負荷物質管理の考え方



弊社への提出フロー



4. お取引様への要求事項

1)環境マネジメントシステムに関する要求事項

『環境管理活動自己評価結果表』(様式1)に示すチェック項目を環境マネジメントシステムに関する弊社の

要求事項とします。貴社には自己評価を実施していただき、その評価結果で、以下の通りの判定を行います。

評価結果	判定	備考
80 点以上	合格	
80 点未満 60 点以上	条件付き合格	期日までに改善を行い、再評価結果で 80 点以上を要求します。
60 点未満	不合格	

2)部材に含まれる環境負荷物質に関する要求事項

弊社に供給していただく部材中の各物質の閾値レベルを 6 項の表 A、表 B、表 C-O に示します。

各物質の含有量が閾値を超えている場合は、『部材に含まれる化学物質調査書』(様式 2)の備考欄に削減(適合)時期・代替品への切替え時期を記載の上、『分析データ』を添付して、ご提出下さい。

3)含有の定義

物質が、意図的であるか否かを問わず、添加、充填、混入、または付着により、原材料、部材に残存することを含有とします。

加工プロセスにおいて意図せずに製品に混入または付着し残存する場合も含有として扱います。

5. 改定について

本基準書について改定が発生した場合には、その改定内容を明示した最新版を貴社へ配布いたしますので、最新版へ差し替えの上、貴社関係者へのご連絡をお願い致します。

尚、改定は、法規制、RoHS 指令及び REACH SVHC、IEC62474、お客様要求の変更に準拠し、本基準を見直します。

6. 添付資料(別紙1)

- ・表 A IEC62474(DB)に準拠
- ・表 B IEC62474(DB)に準拠
- ・表 C-O(O内、F, P, G, B) 追加の要求。

7. 申請書類様式

- ・環境管理活動自主報告書 様式 1
- ・部材に含まれる環境負荷物質調査 様式 2
- ・環境マネジメントシステム合格通知書(兼)改善依頼書 様式 3

改定履歴

版	改定年月日	改定内容	改定理由
1	2004年04月01日	新規制定	
2	2006年08月01日	① 環境負荷物質の閾値レベルを設定 ② レベルB対象物質群を削減 ③ 弊社指定の‘化学物質調査書’とJGPSSIの調査・回答フォーマットのいずれかを選択可能とした。	①②電気・電子メーカーへの納入品に対してのガイドライン(JIG)が策定され、2006年7月に発効することに対応。 ① 用時の便宜を図った。
3	2012年04月01日	① 環境負荷物質の閾値変更 ② 要求物質の見直し	① お客様要求のため。 ② JIGの要求の変更に伴う
4	2012年09月20日	① 表Cの作成 ② 含有の定義追加 ③ ICP分析対象部材の追加	① お客様要求満足のため ② 含有の明確化 ③ お客様要望のため
5	2014年01月21日	① REACH10次、物質・閾値の追加 ② 環境負荷物質 閾値追加	① REACH対応のため ② お客様対応のため
6	2014年03月31日	① 環境管理物質 表C修正	① お客様対応の為
7	2014年08月20日	① 環境管理物質 表C修正	① お客様対応の為
8	2014年12月01日	① 体系図作成 ② 環境管理物質 表A・表B追記 ③ 番号化 ④ グリーン調達	① 禁止物質各表定義付けの為 ② お客様対応の為 ③ 検索簡素化 ④ -1項3記述修正 ⑤ -2項4(2)記述修正
9	2015年08月31日	① 環境管理物質 追記に伴い表Cを修整及び見直し。	① お客様対応の為
10	2016年10月26日	① 環境管理物質 表C見直し&追記	① お客様対応の為
11	2017年07月07日	① 環境管理物質 表A・表B修正。	① JIG-101-Ed(第4.1版)からIEC62474(DB)の国際標準の管理に変更。
12	2017年12月22日	① 環境管理物質 表A・表B修正。	① IEC62474(DB)のUpdate 2017年9月3日に伴う更新。 Substance_List:D14
13	2018年04月01日	① 環境管理物質 表A・表B追加	① IEC62474(DB)のUpdate 2018年1月15日に伴う更新。 Substance List:D15

14	2018年08月31日	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理物質 表 A 追加 ② 環境管理物質 表 C_1 物質削除 	<ul style="list-style-type: none"> ① IEC62474(DB)の Update 2018年7月8日に伴う更新。 Substance List:D16 ② 四ホウ酸ナトリウムが お客様管理物質の対象外となる。
15	2019年03月01日	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理物質 表 A 追加 ② 環境管理物質 表 C_1 物質追加 	<ul style="list-style-type: none"> ① IEC62474(DB)の Update 2019年1月15日に伴う更新。 ② お客様対応の為、 069-0315-K 更新に伴い。
16	2019年08月09日	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理物質 表 A 追加 ② 環境管理物質 表 B 追加 ③ 環境管理物質 表 C 修正 	<ul style="list-style-type: none"> ①② IEC62474(DB)の Update 2019年7月21日に伴う更新。 ④ お客様管理物質の4物質 閾値修正。
17	2020年01月31日	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン調達基準書改定 MSDS(製品安全データシート)の 記載内容を SDS に変更 ② 環境管理物質 表 A 追加 ③ 環境管理物質 表 B 追加 ④ 環境管理物質 表 C 追加 ⑤ 様式改定 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際基準用語へ改定 ②③ IEC62474(DB)の Update 2020年1月16日に伴う更新。 ④ お客様対応の為、物質追加及 び閾値修正 ⑤ SDS 表記、ISO 規格最新版 表記
18	2020年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン調達基準書改定 ② 環境管理物質 表 A 追加 ③ 環境管理物質 表 B 追加 ④ 環境管理物質 表 C 追加 ⑤ 様式 2 改定 (Rev. 2) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際基準用語へ改定 ②③ IEC62474(DB)の Update 2020年6月25日に伴う更新。 ④ お客様要求の為、物質追加及 び閾値修正 表 C-F, P, G, B へ記載変更 ⑤ レイアウト、用語修正

19	2021年9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ① グリーン調達基準書改定 ② 環境管理物質 表 A 追加 ③ 環境管理物質 表 B 追加 ④ 環境管理物質 表 C 追加 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際基準用語へ改定 本文一部修正 ②③IEC62474(DB)の Update 2021年6月4日に伴う更新。 ④お客様要求の為、物質追加及び閾値修正 表 C-F, P, G, B へ記載変更
20	2022年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ①グリーン調達基準書改定 ②環境管理物質 表 A 追加 ③環境管理物質 表 B 追加 ④環境管理物質 表 C 追加 ⑤ 回答方法の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ①国際基準用語へ改定 本文回答方法一部修正 ② ③IEC62474(DB)の Update 2022年7月18日に伴う更新。 ④お客様要求の為、物質追加・削除及び閾値修正 表 C-F, P, G, B へ記載変更
21	2023年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ①グリーン調達基準書改定 ②環境管理物質 表 A 追加 ③環境管理物質 表 B 追加 ④環境管理物質 表 C 追加 	<ul style="list-style-type: none"> ①本文修正 ②REACH SVHC 第29次追加 ③IEC62474(DB)の Update 2023年7月22日に伴う更新。 ④お客様要求物質追加・削除及び閾値修正 表 C-F, P, G, B 更新
22	2024年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ①グリーン調達基準書改定更新 ②環境管理物質 表 A 追加 ③環境管理物質 表 B 追加 ④環境管理物質 表 C 追加 	<ul style="list-style-type: none"> ①REACH SVHC 第31次追加 ②IEC62474(DB)の Update 2024年7月21日に伴う更新。 ③お客様要求物質追加・削除及び閾値修正 表 C-F, P, G, B 更新